

各区における地域福祉の推進について

1 「地域福祉計画」から「地域福祉推進指針」へ

だれもが自分らしく安心して暮らせる地域づくりをめざして、本市では平成 16 年 3 月に策定した「大阪市地域福祉計画」に基づき、地域に関わるすべての人の支え合いにより地域福祉を推進するために必要なしくみづくりを進めてきました。

第 1 期 大阪市地域福祉計画（平成 16 年度～20 年度）

第 2 期 大阪市地域福祉計画（平成 21 年度～23 年度）

平成 24 年度からは「市政改革プラン」による「新しい住民自治の実現」に向けた新しい区政運営に向けて、「ニア・イズ・ベター」（補完性・近接性の原理）の考えのもと改革を進めることとなり、地域福祉の分野においても、各区の実情に応じて主体的な区政運営を行うために、大阪市域を単位とした 1 つの「計画」として策定せず、区の特徴ある地域福祉の取組みを推進するために、「大阪市地域福祉推進指針」を策定しました。

大阪市地域福祉推進指針（平成 24 年 12 月）

以後、各区が指針に基づいて、それぞれの区や地域の実情や特性に応じた地域福祉ビジョン等を策定するほか、地域課題の解決に向けた区独自の様々な施策・事業の構築や、地域支援システムの再構築に取り組んでいます。

2 各区における地域福祉推進の取組み状況

（１）区の地域福祉ビジョン等の策定状況

平成 25 年 3 月に港区が「大阪市港区地域福祉計画」を全区に先駆けて策定したのを皮切りに、平成 26 年 12 月末現在、7 区が「地域福祉ビジョン」等を策定しています。

また、策定に向けて具体的な作業を進めている区が 6 区、策定について検討中である区が 11 区となっています。（資料 1－2）

【策定済みの区】	7 区（うち本年度中の策定 2 区）
【策定作業中の区】	6 区（うち本年度中に策定予定 3 区）
【検討中の区】	11 区

（２）区独自の福祉施策・事業の構築状況

各区において、区長のマネジメントの下、平成 25 年度より、福祉施策推進パイロット事業をはじめ、区独自の福祉施策・事業の構築を進めています。たとえば、小地域単位に地域福祉コーディネーターを配置し、要援護者のニーズ把握や、見守り活動等、地域における新たなつながり・支え合いの仕組みづくりを進める事業など、それぞれの区や地域の実情に応じた施策・事業の構築に取り組んでいます。

【平成 26 年度 福祉施策推進パイロット事業】	
事業数	62 事業 予算額 435 百万円 （資料 1－3）

（３）地域支援システムの再構築状況

各区では「指針」に基づき、区や地域の様々な福祉課題の解決に向けて、住民と福祉専門職等の関係機関・関係団体が効果的に連携できるよう、これまで実施してきた地域支援システムを基に、その機能の再構築が進められています。なお、区によっては再構築に必要なノウハウ等が蓄積されていないこともあり、現状は検討段階に留まっている場合もあります。

【主な再構築の取組み】

○地域支援調整チーム代表者会議

- ・ 検討の結果、従来どおり継続して開催
- ・ 区政会議（福祉部会）がその機能を継承
- ・ 新たに設置した「地域支援調整会議」等にその機能を継承 等

○地域ネットワーク委員会

- ・ 地域ネットワーク委員会がこれまでの見守り機能を継続
- ・ 地域活動協議会がその機能を継承 等

３ 福祉分野における「自治体型の区政運営」の一層の発展を目指して

福祉局では、従来より区への支援に取り組んできましたが、各区からの「どのように福祉計画を策定すればよいのか」「どうすれば効果的な区独自事業を実施できるのか」等、福祉施策の企画立案に関する一層の技術的支援を求める声を踏まえ、福祉分野における「自治体型の区政運営」の発展をより効果的に支援するために、平成 26 年度より地域福祉課において課員が区ごとの後方支援を担当する区担当制を導入し、局から区への助言・情報の提供や、先駆的取組に関する全区での情報共有等を行っています。

【主な取組】

- ・ 各区訪問による区の状況把握と推進方策の検討 平成 26 年 5～8 月
- ・ 各区の先駆的取組等に関する情報交換会 平成 26 年 8 月、11 月
- ・ 「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」に係る、区と局による事業検討ワーキンググループの開催 平成 26 年 11 月～

福祉分野における「自治体型の区政運営」の段階的な発展に向けて

福祉分野における「自治体型の区政運営」の実現に向けて、福祉局から区に対し、①福祉に関する将来像（ビジョン）の区民・関係機関・団体等との共有、②福祉施策・事業の実施に係る P D C A サイクルの確立、③区民・関係機関・団体等との連携・協働を可能とする福祉システムの構築、④区社会福祉協議会との連携による区内の地域福祉力の向上について、課題ごとの区政運営の発展プロセスを提示することにより（資料 1－4）、各区に到達段階に応じた次に取り組むべき課題を示し、その段階における効果的な取組みを推進しています。

また、各区がそれぞれの課題に対する自区の到達段階について自己評価を行うことにより、区政運営発展の P D C A サイクルを構築するとともに、福祉局においてもその状況を把握して効果的な区への支援を進めていきます。